

# 池袋法律相談センター

## 03-5979-2855

豊島区池袋 2-40-12 西池袋第一生命ビル 1階

相談日  
毎週 火・金 曜日 午後 1:00 ~ 午後 4:00

(予約受付時間)  
月・水・金・土 午前 9:30 ~ 午後 4:00  
火・木 午後 12:30 ~ 午後 5:00  
(祝祭日を除く)



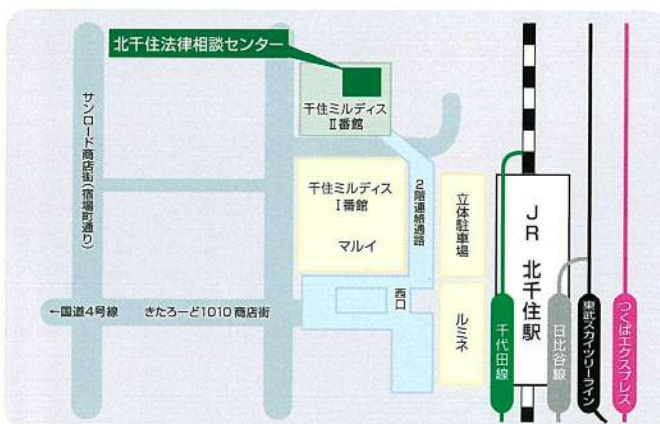
# 北千住法律相談センター

## 03-5284-5055

足立区千住 3-98 千住ミルディスII番館 6階

相談日  
毎週 木 曜日 午後 1:00 ~ 午後 4:00

(予約受付時間) 月~金 午前 9:30 ~ 午後 4:30  
(祝祭日を除く)



# 蒲田法律相談センター

## 03-5714-0081

大田区西蒲田 7-48-3 大越ビル 6階

相談日  
毎週 月・水 曜日 午後 1:00 ~ 午後 4:00

(予約受付時間) 日~火 午前 9:30 ~ 午後 4:30  
水~金 午後 12:30 ~ 午後 7:30  
(祝祭日を除く)



### Q 相談を聞く人は誰ですか？

A 東京弁護士会に所属する弁護士のうち、生活保護問題に詳しい弁護士が相談員になってお話をうかがいます。

### Q 相談場所はどこですか？

A 相談場所は、池袋と北千住と蒲田の3か所あります。お近くの相談センターをご利用ください。

### Q 相談はいつやっていますか？

A 池袋は毎週火・金曜日、北千住は毎週木曜日、蒲田は毎週月・水曜日で、時間はいずれも午後1時~4時です。

### Q 何回でも相談を受けることができますか？

A 原則として3回まで相談を受けることができます。

### Q 相談を受けるためにはどうすればよいですか？

A ご相談の前に電話で予約をしていただく必要があります。相談したい場所の法律相談センターに電話で予約をしてください。

- 池袋法律相談センター TEL 03 - 5979 - 2855  
予約受付時間 月・水・金・土 午前 9:30 ~ 午後 4:00  
火・木 午後 12:30 ~ 午後 5:00
- 北千住法律相談センター TEL 03 - 5284 - 5055  
予約受付時間 月~金 午前 9:30 ~ 午後 4:30
- 蒲田法律相談センター TEL 03 - 5714 - 0081  
予約受付時間 日~火 午前 9:30 ~ 午後 4:30  
水~金 午後 12:30 ~ 午後 7:30

### Q 「生活保護相談」というのは、相談を聞いてくれるだけですか？

A 相談員が相談者のお話をうかがった結果、弁護士がついて手続をする必要があると判断した場合には、その弁護士が代理人となって生活保護の申請や審査請求のお手伝いをします。

### Q 相談の結果、弁護士に代理人となってもら場合、費用がかかりますか？

A 生活保護の申請の代理を依頼する場合には基本的に費用はかかりません。弁護士へは法テラス(日本司法支援センター)から費用が支払われます。

クレジット・サラ金問題その他の一般的な法律事件の依頼の場合には、依頼者の方の資力を勘案して、法テラスが弁護士に支払った費用を分割でお支払いいただくことがあります。